

【公益的な取組】

社会福祉法人清穂会では、「地域における公益的な取組」を継続的に実施しております。

その活動の1つとして、地域で行われる各種会議や研修会の開催地として、当施設の多目的ホールを無償で貸出しております。

令和2年度は8月19日(水)に方県地区民生児童委員協議会の会場として当施設の多目的ホールをご利用いただきました。

会議の時間を利用させていただき、清穂会が行う取組や障害のある利用者さんの働く姿、そこで作られた製品を民生児童委員の方々に実際に見ていただきました。

今後も地域のニーズに応じた内容で、地域の方が必要とする活動を協同で取り組み、更には地域の方々に障害者の方に対する理解を深めていただける活動を実施できればと思っております。

視察・実習報告書

内容	視察・実習	受入・実施
事業者名	方県地区民生児童委員協議会	
	先進的事業所 ・ 他の事業所	
実施日	令和2年8月19日（水）	
参加者数	9名	
内容	方県地区民生児童委員協議会 令和2年度社会福祉法人清穂会の研修 10：00 概要説明（清穂会 西尾所長） 10：20 工場、せいすい信長バナナ園見学（質疑応答） 11：30 解散	
特記事項	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>	